

はだの下水道ビジョン（素案）

概要説明

秦野市上下水道局

2020年1月8日

■ はだの下水道ビジョンの構成

第1章 はじめに

- 1.1 策定にあたって
- 1.2 はだの下水道ビジョンの役割と位置づけ
- 1.3 持続可能な開発目標の取組み
- 1.4 計画の構成と期間
- 1.5 ビジョンと経営戦略

第2章 秦野市公共下水道事業の概要

- 2.1 歴史と沿革
- 2.2 下水道の仕組み
- 2.3 計画区域
- 2.4 下水道施設
- 2.5 下水道処理区域内人口と普及率
- 2.6 経営比較分析

第3章 基本理念

- 3.1 基本理念
- 3.2 取り組みの視点

第4章 計画の前提となる事業環境と将来予測

- 4.1 更新需要増大への対応
- 4.2 非常時の備えの強化
- 4.3 人口減少に伴う汚水量減少への対応
- 4.4 経営の健全化に向けた対応

第5章 基本方針

第6章 基本施策

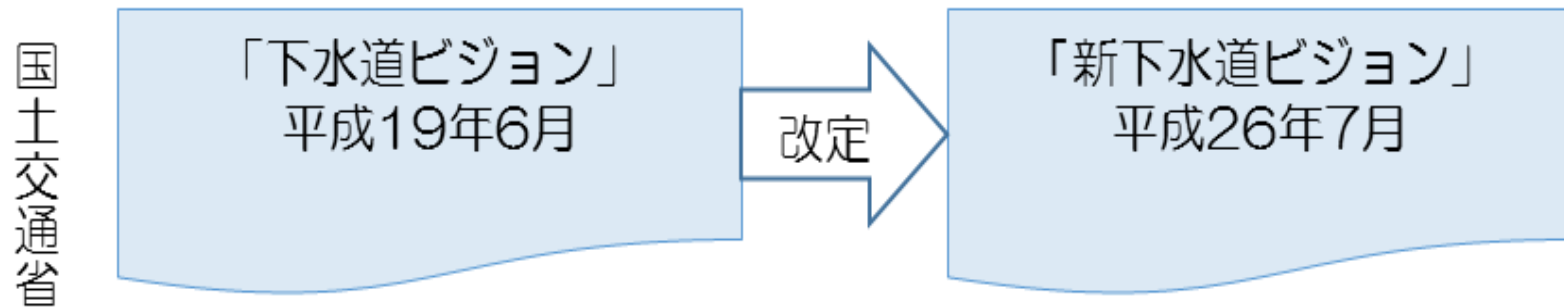
- 6.1 取り組みの体系と進め方
- 6.2 取り組みの方向

第7章 下水道事業計画

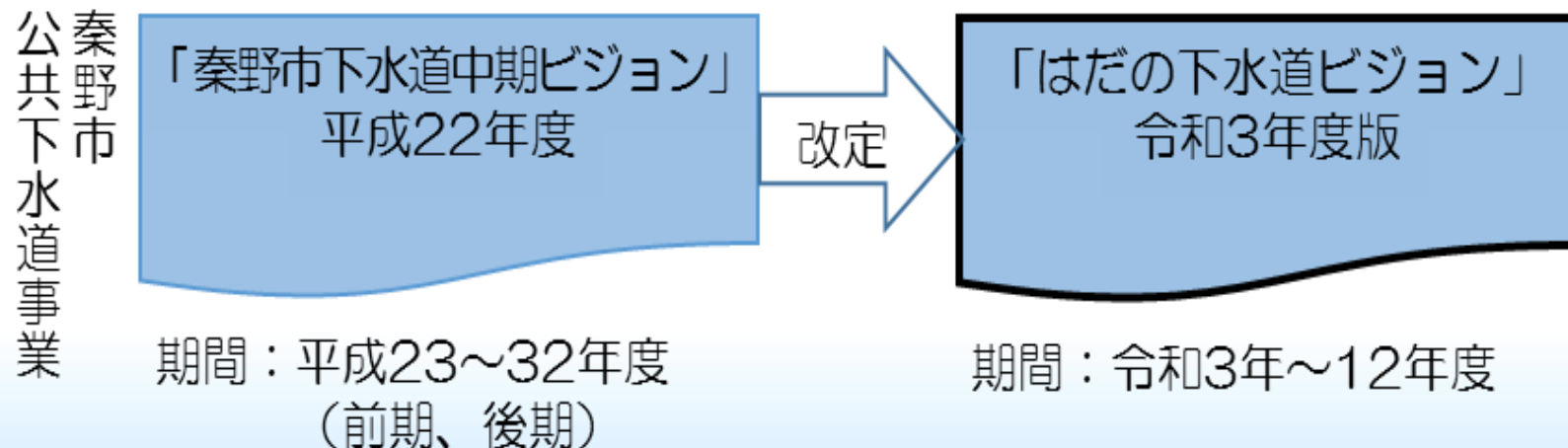
第8章 計画の推進にあたって

1.1 策定にあたって

図1-1 「はだの下水道ビジョン」の策定



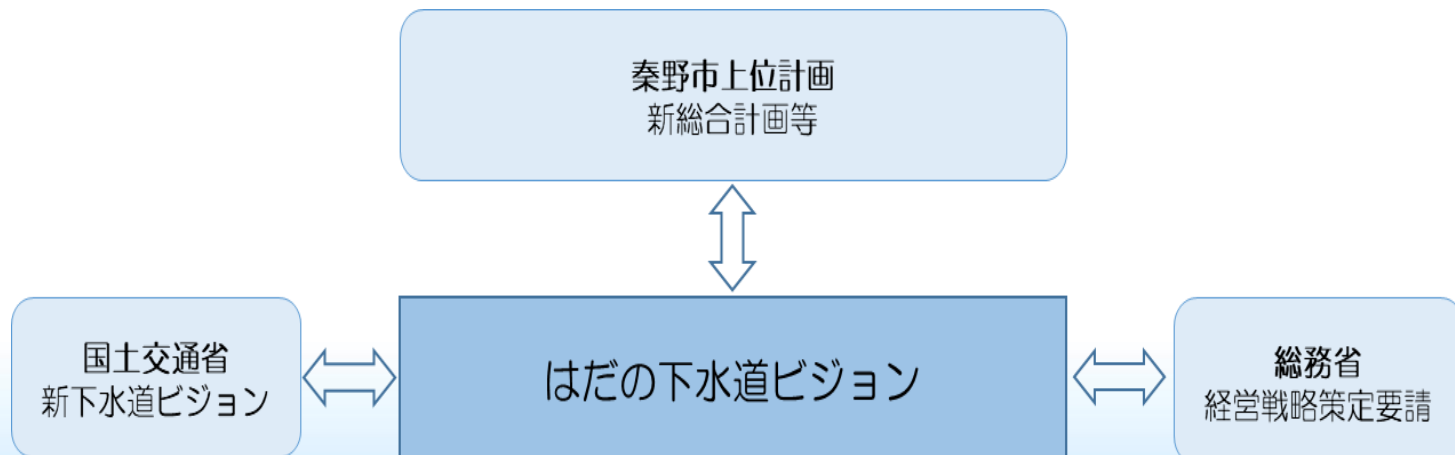
下水道の事業環境の変化



1.2 はだの下水道ビジョンの役割と位置づけ

- 【背景】
- 平成27年度末には市街化区域の汚水整備はほぼ完成
 - 拡張整備を前提とした時代から、維持管理や施設更新等が中心
 - 高齢化やライフスタイルの変化などにより、人口減少が進行
 - 使用料収入の減少による経営状況の悪化
- 【責任】
- 公共下水道事業の管理者として、処理区域内の住民に対して、将来にわたる事業の安定性や持続性を示していく責任がある
- 【役割】
- 中長期を見据えた経営理念や取組みの方向性を示す
 - 施設整備と財源の均衡した具体的施策を含む、公共下水道事業の基盤を強化する総合的な計画

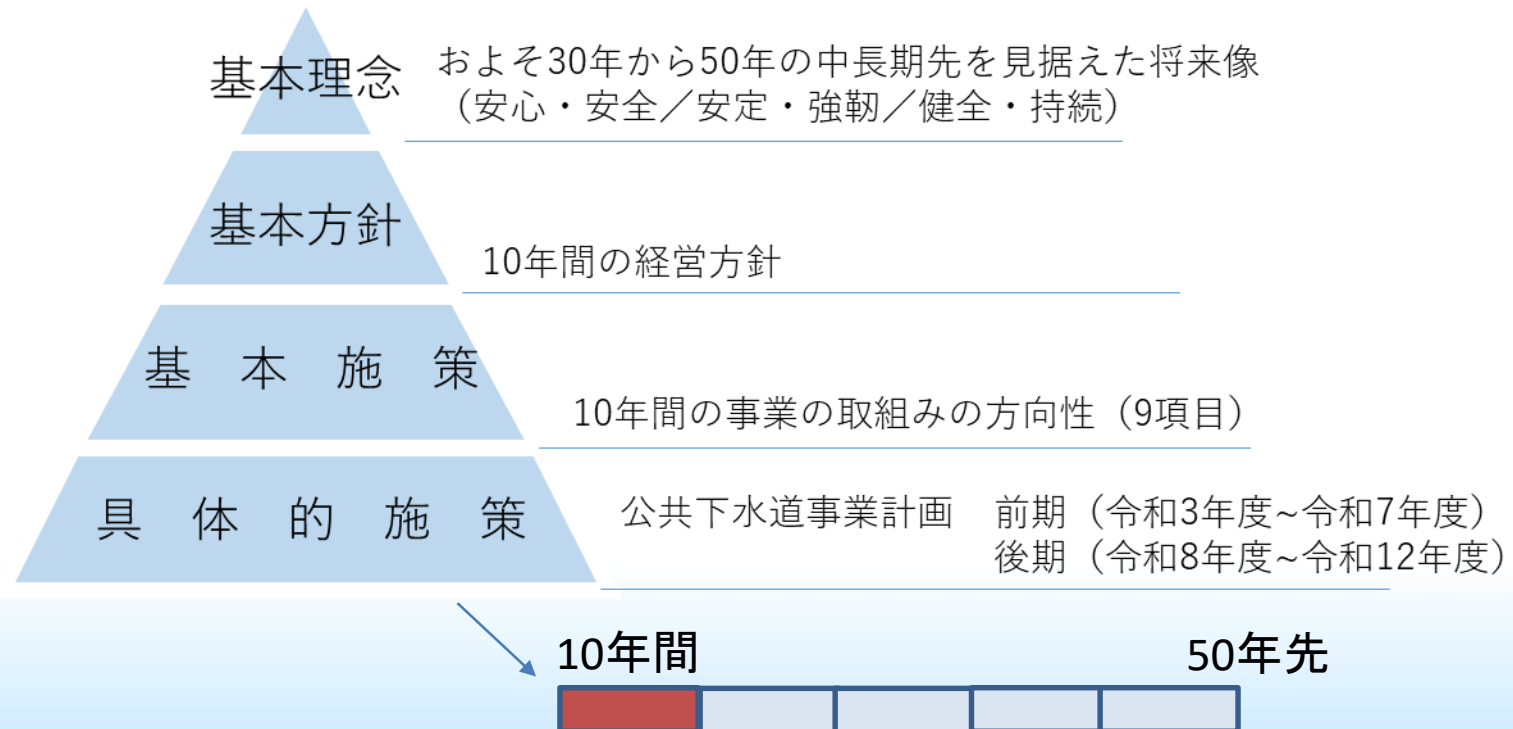
図1-2 「はだの下水道ビジョン」の位置付け



1.4 計画の構成と期間

- 「はだの下水道ビジョン」は、およそ30年から50年先の中長期を見据え、実現を目指すべき将来像を示す「基本理念」のもと、令和3年度から令和12年度までの10年間の経営方針を示す「基本方針」に基づき、公共下水道事業の取組みの方向性を示す基本施策と具体的施策や事業内容を示した公共下水道事業計画(施設整備計画・財政計画)で構成します。

図 1-3 計画の期間と構成



1.5 ビジョンと経営戦略

- 「経営戦略」は、公営企業が安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、総務省が平成26年度に全国の公営企業体に策定を要請したものです。
- 本市では平成28年度に公共下水道事業計画を策定して健全経営の取組みを進めていたため、これを経営戦略に位置づけました。
- 今回策定する「はだの下水道ビジョン」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の理念や方向性を示すとともに、施設整備や財源の見通しを示す事業計画を含むものであることから、ビジョン全体を経営戦略として位置づけることとします。

2.1 歴史と沿革

- 昭和49年 単独公共下水道と酒匂川流域関連公共下水道の計画決定を行い、既成市街地を中心に整備着手
- 昭和56年 浄水管理センター完成、中央処理区供用開始
- 平成11年 西部処理区供用開始
- 平成13年 伊勢原市の下水処理場(アクアクリンセンター)に接続、大根・鶴巻処理区供用開始
- 平成22年 公共下水道の計画の見直し、一部の計画区域の縮小
- 平成27年 市街化区域の汚水整備概成

- 現在は、当初に整備した下水道施設の老朽化が顕在化しつつあることや、大規模地震への対応、資源・エネルギーの有効利用を図るため、現在は施設の再構築を推進

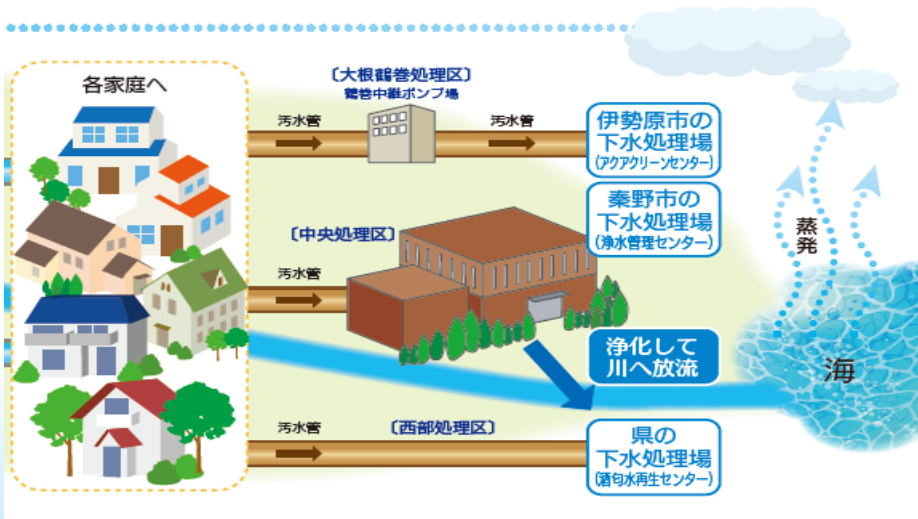
2.3 計画区域

表 2-1 計画区域等

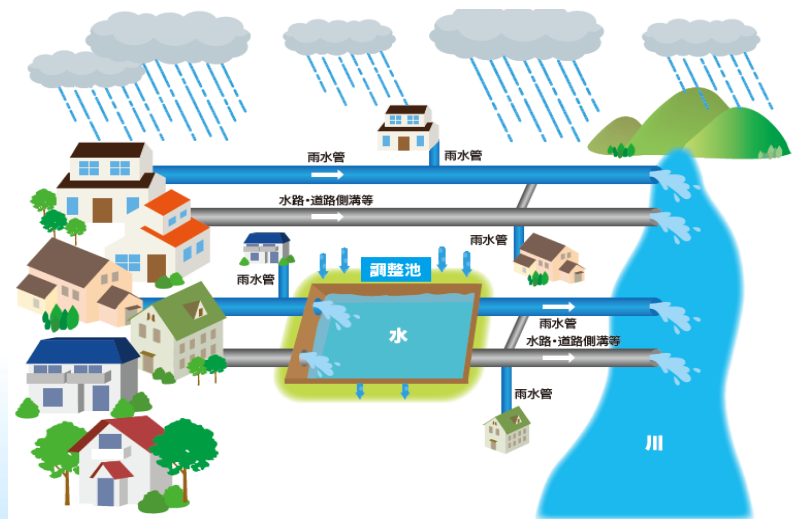
項目	全体計画区域面積	事業計画区域面積
中央処理区	約2,048ha	約1,985ha
大根・鶴巻処理区	約482ha	約482ha
西部処理区	約59ha	約59ha
合計	約2,589ha	約2,525ha
下水道処理区域内人口	142,174人（平成30年度末）	
下水道処理人口普及率	88.2%（平成30年度末）	

図 2-1, 図 2-2 下水道の仕組みの概要

汚水



雨水



2.4 下水道施設

(1) 汚水

- 本市の汚水処理施設としては、下水処理場が1箇所、中継ポンプ場が1箇所、マンホール内に設置する小規模な汚水ポンプ施設を72基有しています。
- 本市の汚水管きょ延長は、536.9kmあります。

下水処理場（浄水管理センター）



中継ポンプ場（鶴巻中継ポンプ場）



2.3 下水道施設

(2) 雨水

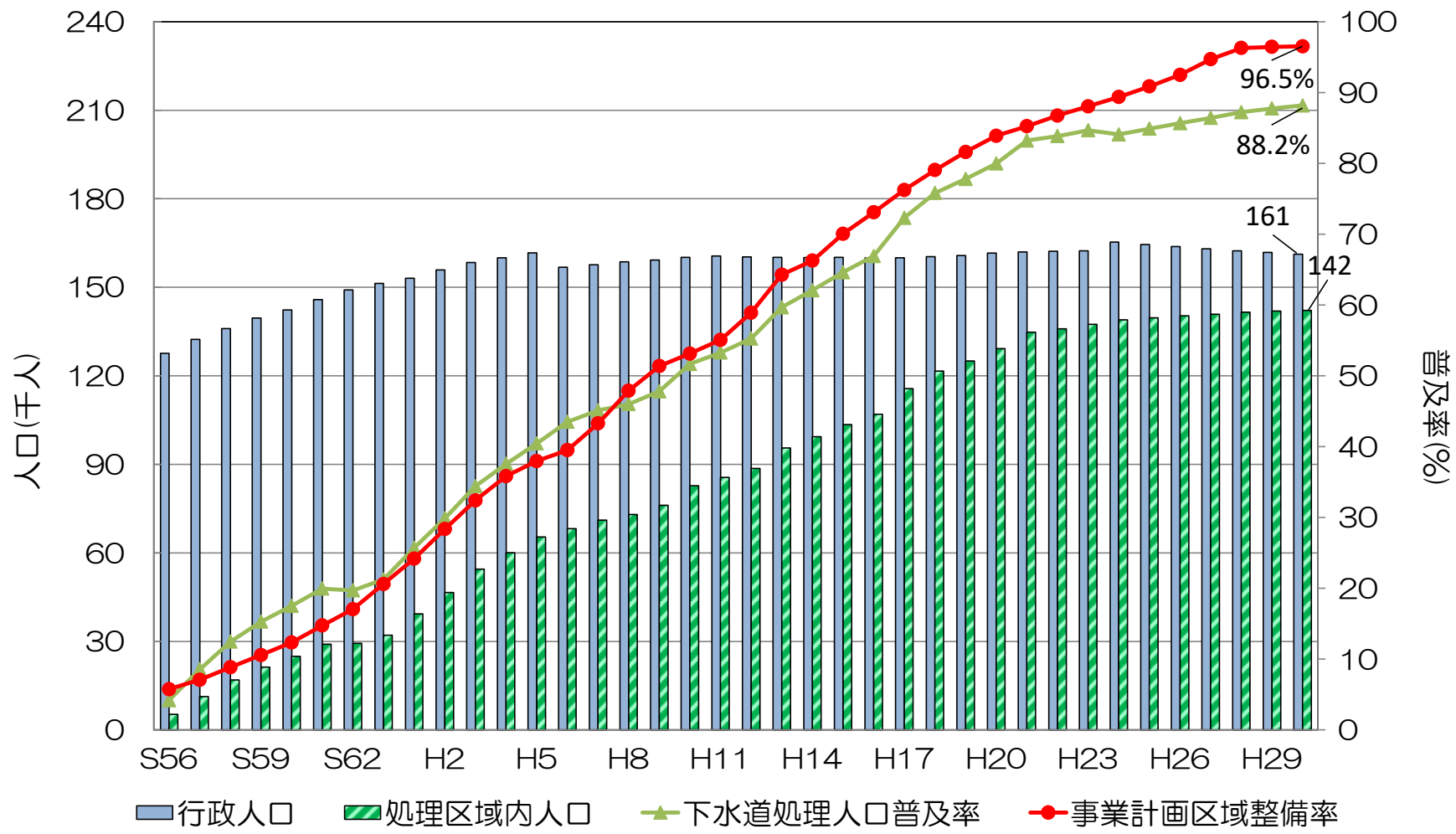
- 本市の雨水排水施設としては、雨水ポンプ場が1箇所あります。
- その他、市長部局から委託を受けて、小規模な雨水のポンプ施設10基の維持管理を行っています。
- 本市における平成30年度時点の雨水管きょ延長は、約55.8kmあります。

雨水ポンプ場（大根川ポンプ場）



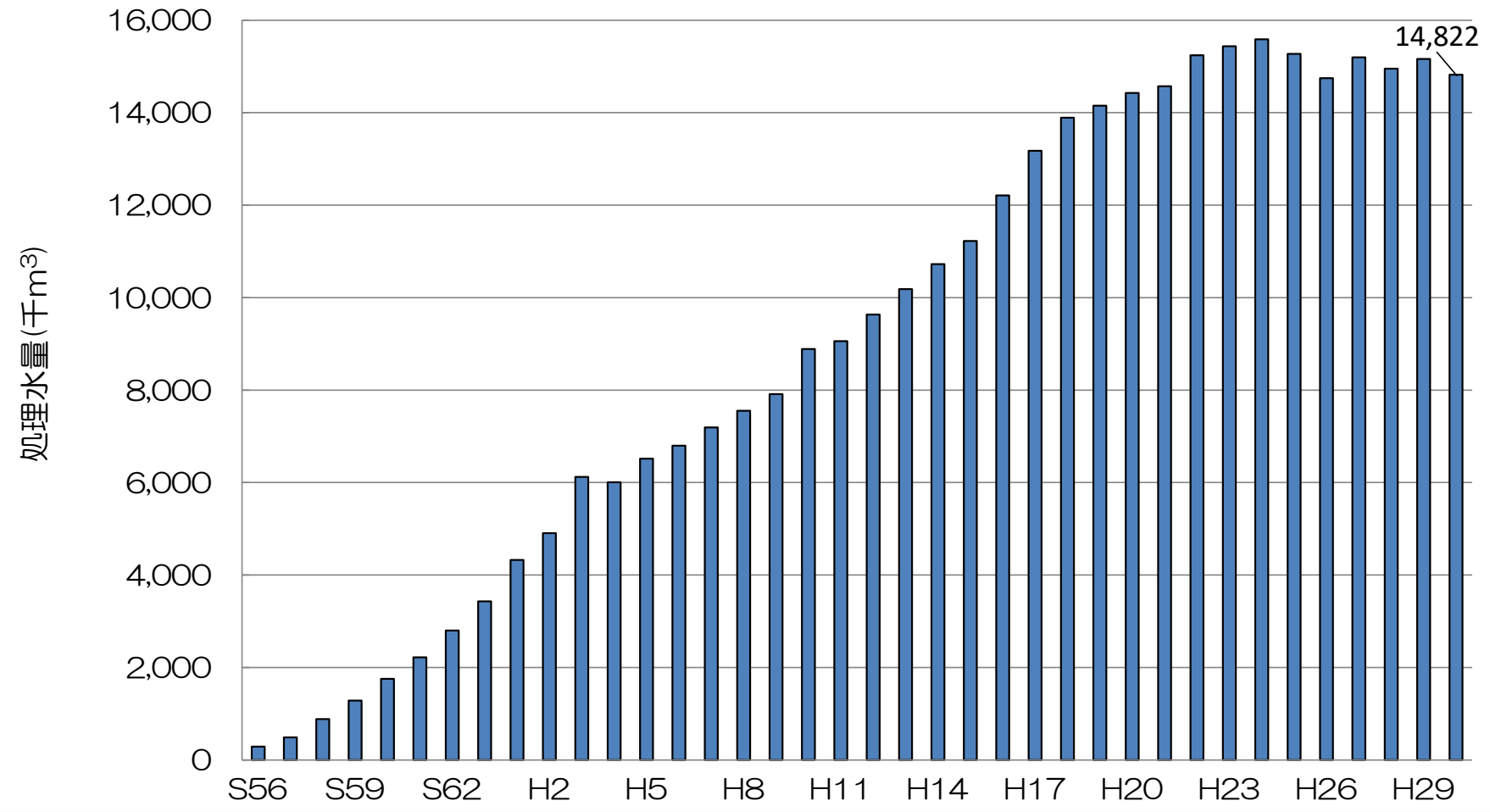
2.5 下水道処理区域内人口と普及率

図2-6 下水道処理区域内人口と普及率



2.5 下水道処理区域内人口と普及率

図2-7 処理水量の推移

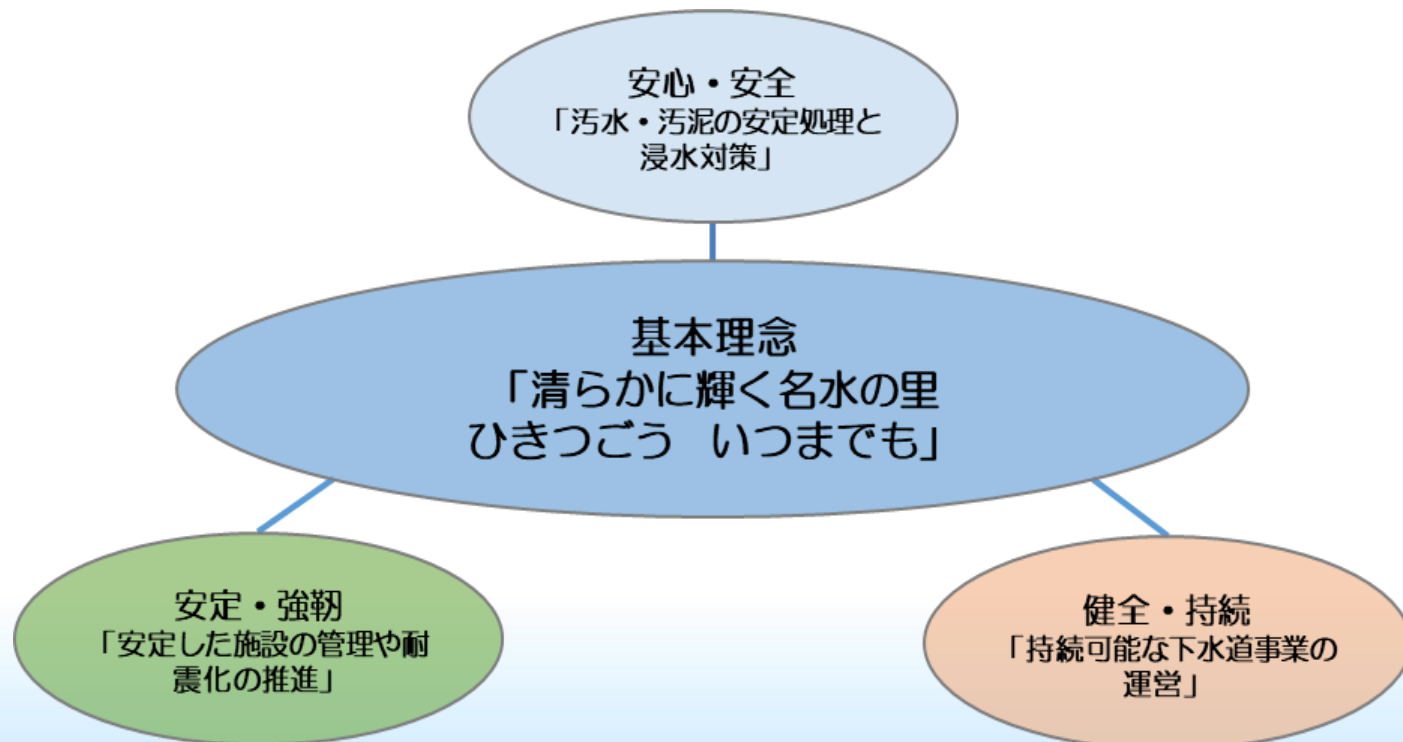


3.1 基本理念

- 本市の下水道事業は、「秦野名水」を未来へと引き継いでいくために、現行の下水道中期ビジョンに引き続き、**基本理念**を『**清らかに輝く名水の里 ひきつごういつまでも**』とします。

3.2 取組みの視点

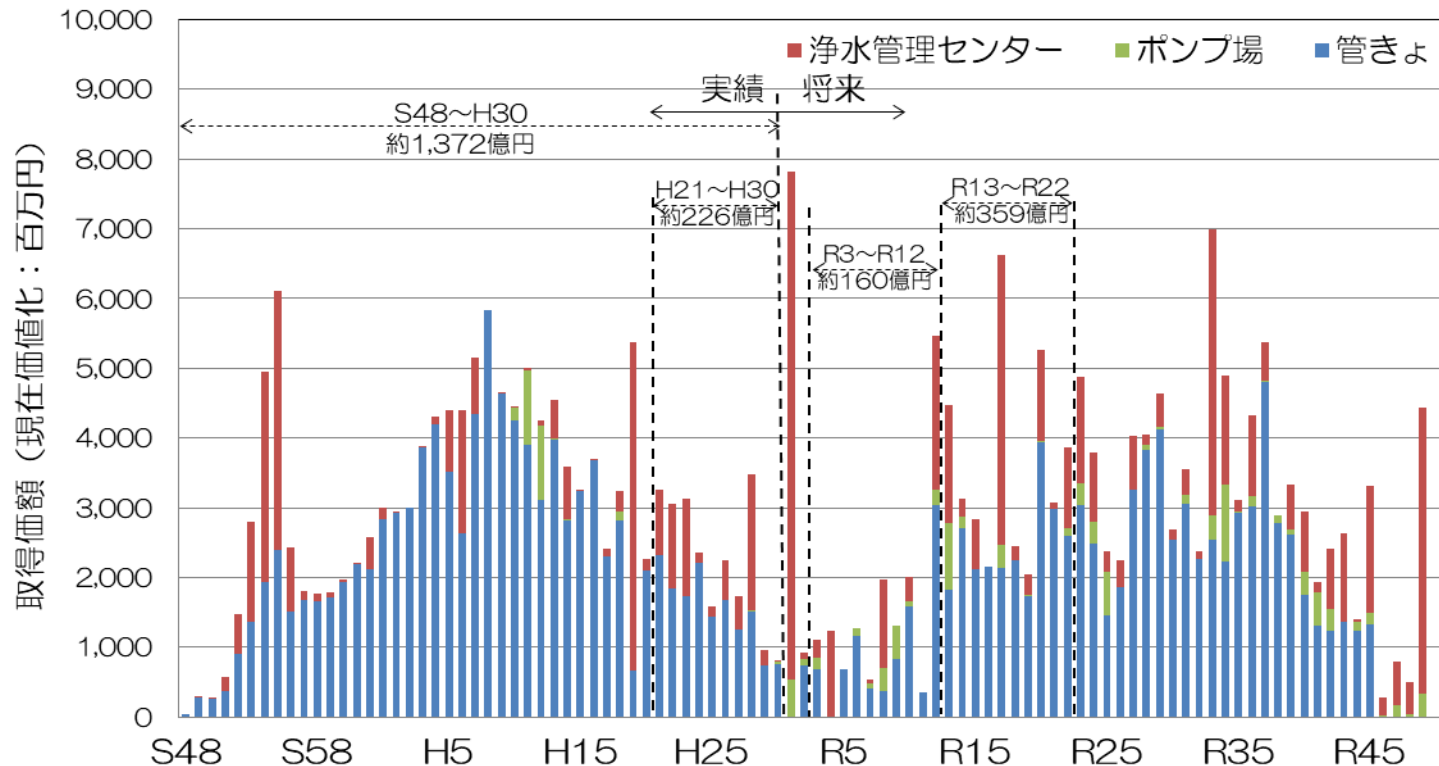
図3-1 基本理念と取組みの視点



4.1 更新需要増大への対応

- 現状の資産を法定耐用年数どおりに更新すると仮定した場合、**管きよ施設は令和11年以降、浄水管理センターやポンプ場は令和8年以降に改築のピークを迎える**ことから、多大な資金の確保が必要となります。

図4-1 取得価格と更新需要の推移と予測（創設期～）

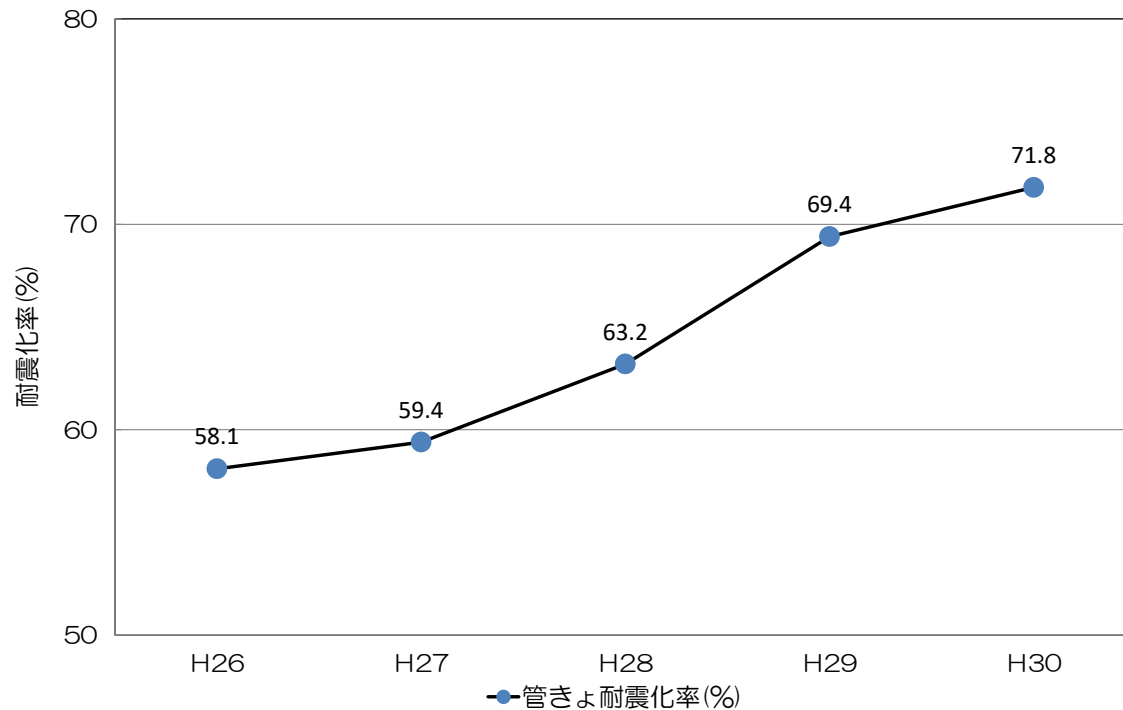


4.2 非常時の備えの強化

(1) 耐震化

- 平成25年度に策定した「秦野市下水道総合地震対策計画（第1期計画）」のもと、下水道施設の耐震化に取り組んできました。
- しかし、平成30年度末時点で、重要な汚水幹線管きよの耐震化率は71.8%となっています。

図4-2 重要な汚水管きよの耐震化率の推移



4.2 非常時の備えの強化

(2) 浸水対策

- また、雨水幹線や枝線整備により大根・鶴巻地区ほかの浸水被害の解消を図ってきましたが、近年の局地的な集中豪雨の発生により、浸水被害の危険性が高まっていることから、引き続き雨水対策を進めていく必要があります。

2014年10月に発生した台風18号による浸水被害の様子 (大根・鶴巻地区)

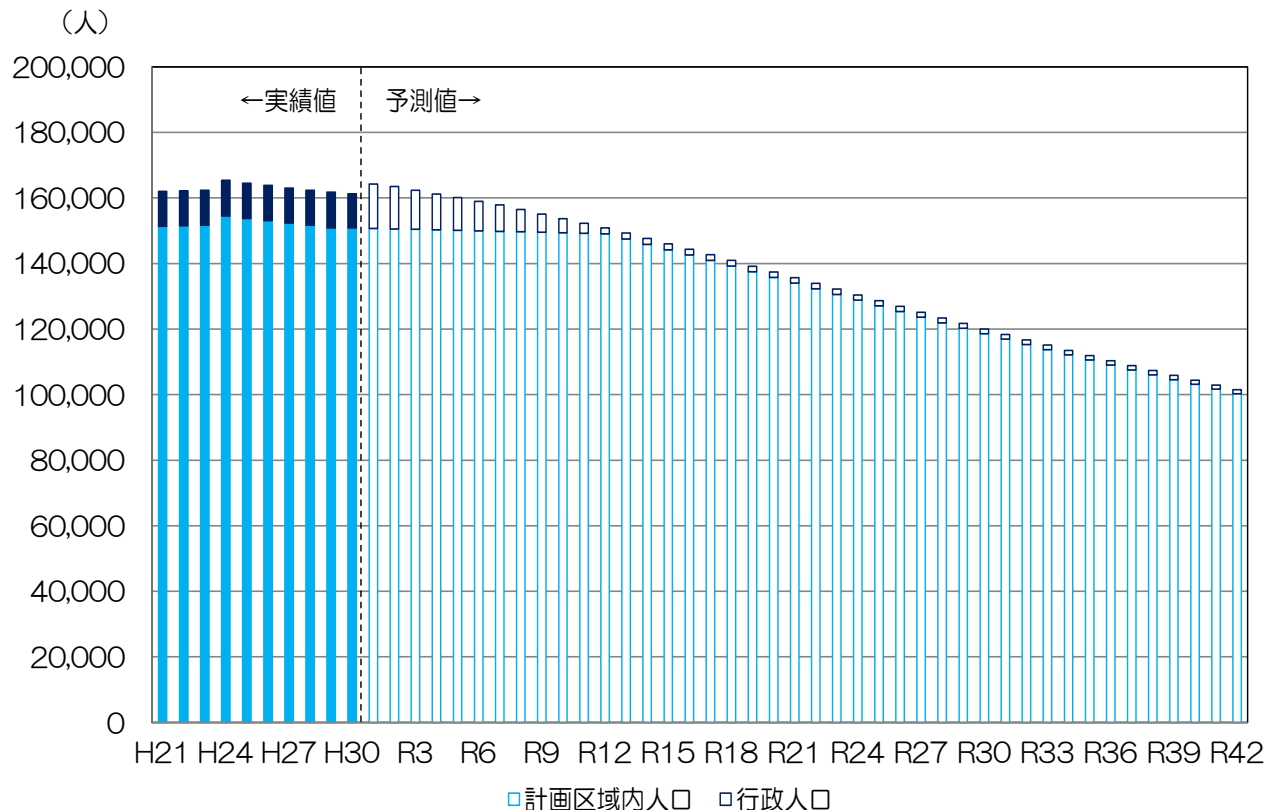


4.3 人口減少に伴う汚水量減少への対応

(1) 人口の推移

- 人口の減少傾向は今後も変わらず、令和42年にはおよそ101,500人
- 下水道計画区域内人口は、令和42年にはおよそ100,000人

図4-3 行政区域内人口及び計画区域内人口の推移と予測

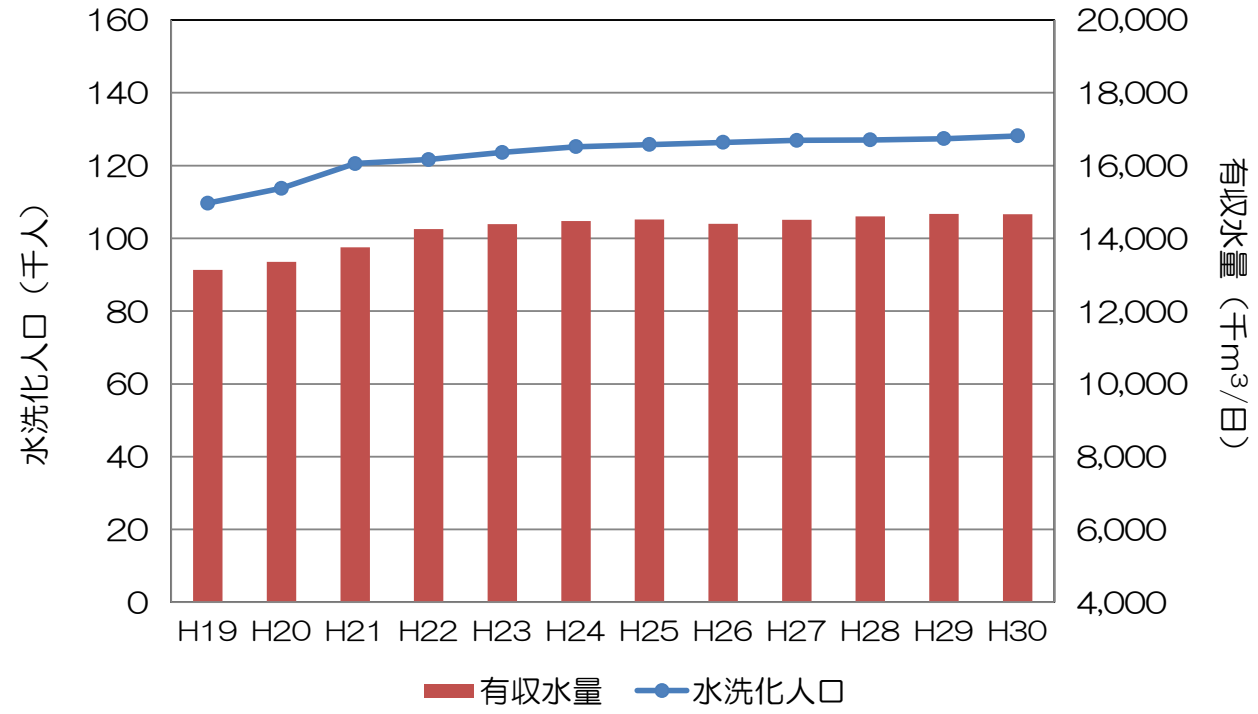


4.3 人口減少に伴う汚水量減少への対応

(2) 伸びない使用料収入

- 下水道利用者（水洗化人口）及び有収水量は、近年は下水道の整備及び普及促進により横這いを維持しているものの、今後の人口減少に伴い減少し、併せて下水道使用料収入も減少することが見込まれます。

図4-4 水洗化人口と有収水量の推移と予測



4.4 経営の健全化に向けた対応

- 老朽化施設の更新や施設の耐震化の取組みが必要なことから、安定的な財源の確保が必要となります

図4-5 純損益及び補填財源残高の予測イメージ（参考）

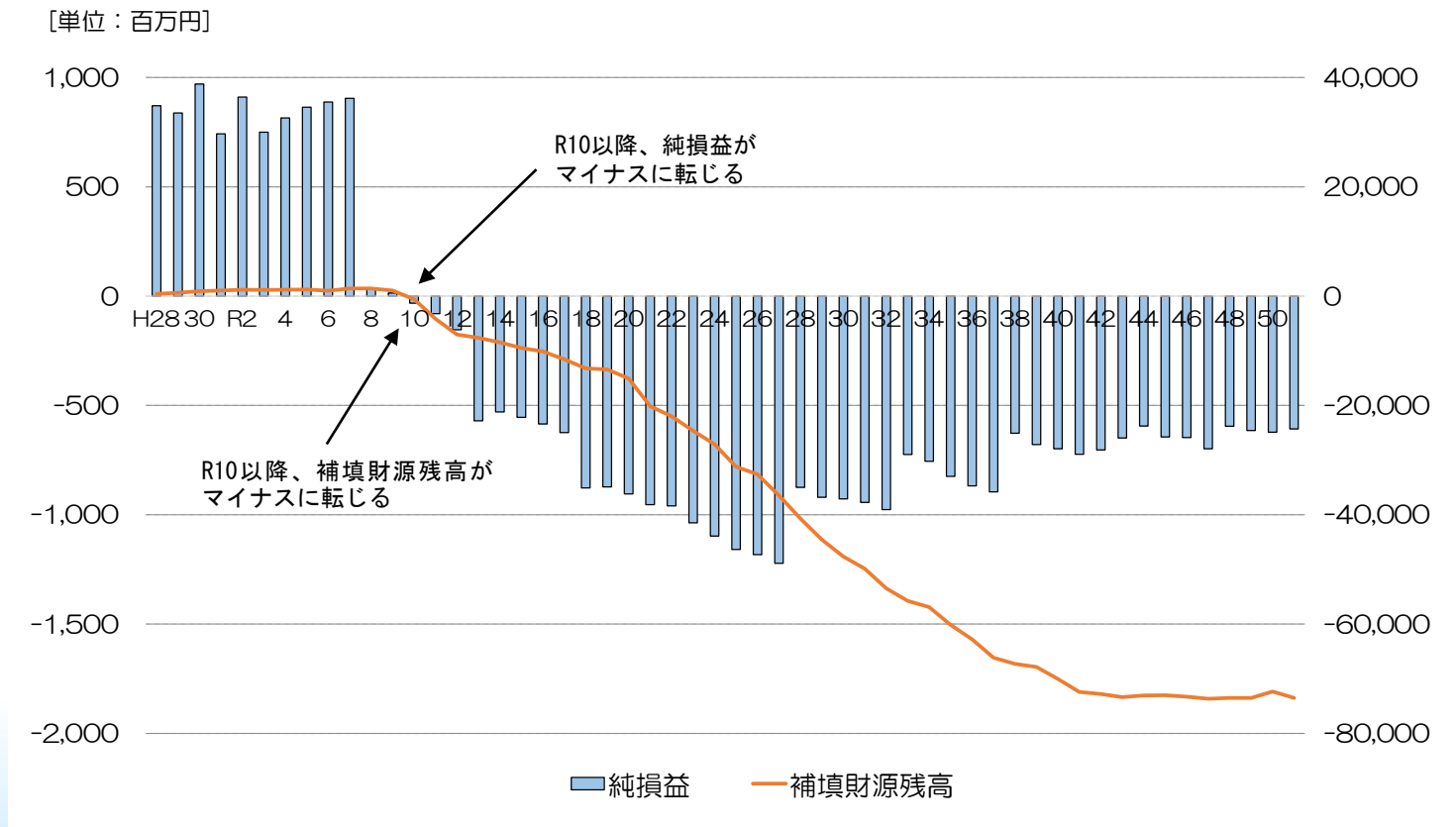


図5-1 経営の展望

経営基盤の強化

更新需要のピークに向け、健全経営の実現とともに経営基盤の強化に取り組めます。
また、耐震化率の向上や浸水対策など災害対策を推進します。

経営の安定性の確保

更新需要のピーク時においても健全経営の維持に努めます。
最適な事業運営形態を選択し、施設を適切に維持管理します。

安定した経営の持続

社会情勢の変化に対応した柔軟な事業運営を行い、将来にわたって安定した経営を持続させていきます。
地震や豪雨などの災害に強い、安心して暮らせる下水道事業を推進します。

基本方針①

安定した汚水処理
と浸水対策のさら
なる推進

汚水・汚泥の安定した処理を継続するとともに、
雨水整備計画を策定し、計画的・効果的に浸水対策
を進め、豪雨による浸水被害の低減に努めます。

基本方針②

適切な資産管理と
施設維持の強化

適切な維持管理により施設や管きよの長寿命化を
図るとともに、資産管理による更新需要の平準化に
努めます。

基本方針③

災害に強い施設や
体制の構築

災害時における業務継続体制を検討するとともに、
新たな整備手法の導入による耐震化の推進など、よ
り災害に強い体制の構築に努めます。

基本方針④

健全経営のための
基盤の強化

経費削減や業務の効率化を徹底しながら、質の高
いサービスを提供するとともに、適切な使用料体系
のあり方を検討するなど、健全経営のための基盤の
強化に努めます。

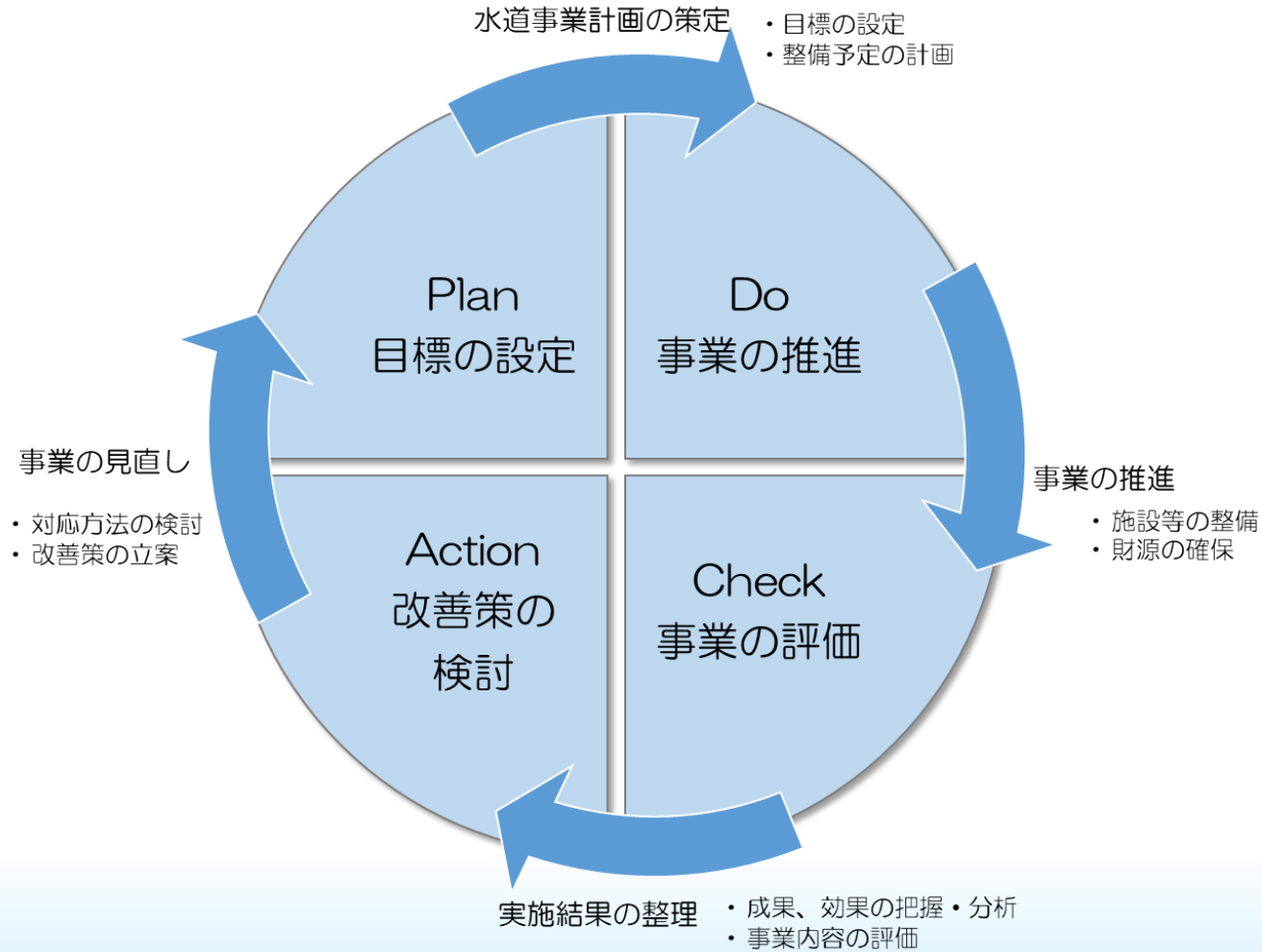
7.1 施設整備計画

基本施策に基づく10年間の具体的な事業計画を示します。
(令和2年度策定予定)

7.2 財政計画

施設整備計画を実現するための10年間の財政計画を示します。
(令和2年度策定予定)

図8-1 PDCAサイクル



6.1 取組みの体系と進め方

表6-1 取組みの体系

基本方針	基本施策	主な取組み	取組みの視点		
			安全・安心	安定・強靱	健全・持続
基本方針①	1.安定した汚水処理の維持	汚水処理区域の整備	◎		
		下水汚泥の有効活用	◎	○	○
基本方針①	2.効果的な浸水対策の推進	効果的な浸水対策の推進	◎	○	
		3.維持管理の強化	管きよの予防保全型管理の推進		◎
基本方針②	3.維持管理の強化	施設の予防保全型管理の推進		◎	○
		施設の適正な運転管理の効率化		◎	○
		4.効率的な施設更新	管きよの計画的な老朽化対策の推進		◎
基本方針③	5.災害対策の充実	施設の計画的な老朽化対策の推進		◎	○
		6.耐震化の推進	災害対策の充実	◎	○
		管きよの総合的な耐震化の推進		◎	○
基本方針④	7.経営の健全化	施設の総合的な耐震化の推進		◎	○
		経営の健全化		○	◎
		水洗化の普及促進		○	◎
基本方針④	8.サービスの向上	料金納付の利便性向上			◎
		情報共有の充実			◎
		9.技術の継承と業務の効率化	組織体制の強化と委託化の推進		
		経費の削減			◎

基本施策1 安定した汚水処理の維持

課題

(1) 汚水処理区域の整備

- (ア) 未整備地区や今後実施予定の区画整理事業区域などについては、引き続き整備を進め、必要に応じて整備区域の見直しを行う必要があります。
- (イ) 高度処理施設を整備した場合、財政を圧迫する可能性があります。
- (ウ) 本市は終末処理場を有する単独公共下水道事業を行っており、健全経営を行うためには、**広域処理を行う事業者よりも経費削減に取り組む必要があります。**

基本施策1 安定した汚水処理の維持

取組みの方向

(1) 汚水処理区域の整備

- (ア) 新総合計画との整合や、未整備地区の事業の進捗を考慮しながら、「はだの下水道ビジョン」の目標年次である令和12年度の完了を目指し、公共下水道整備を進めていきます。
- (イ) 放流水の水質調査を引き続き行いながら、汚水処理の高度処理設備の導入の検討を行います。
- (ウ) 汚水処理のコスト削減を図るため、今後も神奈川県や伊勢原市など他都市と連携した広域的な汚水処理を検討していきます。

基本施策1 安定した汚水処理の維持

課題

(2) 下水汚泥等の有効利用

- (ア) 現在行っている汚泥処分の経費削減効果等について検証を行ったうえで、どのような取組みが最も有効なのか、検討する必要があります。
- (イ) ディスポーザーの設置等による下水道施設の余剰能力の有効利用について、さらなる取組みを検討する必要があります。

基本施策1 安定した汚水処理の維持

取組みの方向

(2) 下水汚泥等の有効利用

- (ア) 現在の汚泥乾燥設備を利用し、**汚泥の再資源化**や**経費の削減**を進めながら、**設備の信頼性**や**費用対効果**を検証します。また、下水道の持つ資源の有効活用について、引き続き研究を進めていきます。
- (イ) **ディスポーザーの有効性**について、より一層周知するとともに、下水道施設の余剰能力をより有効に利用するための方策について、市長部局と連携しながら、検討を進めていきます。

基本施策2 効果的な浸水対策の推進

課題

(1) 効果的な浸水対策の推進

- (ア) これまで、1時間当たり50mmの雨量に対応するための雨水排水施設の整備を進めてきましたが、近年、**50mm/hを超える豪雨**が全国的に多く発生していることから、総合的な浸水対策に取り組む必要があります。
- (イ) 人口減少が進み、一般会計でも税収の確保が難しくなっていく中、**浸水対策等を進めるための財源を確保する必要があります**。
- (ウ) **正確な雨水の資産台帳の整備**を行う必要があります。

基本施策2 効果的な浸水対策の推進

取組みの方向

(1) 効果的な浸水対策の推進

- (ア) 50mm/hを超える降雨に対して、ハード対策とソフト対策を組み合わせた整備方針を策定し、民間の雨水調整施設等の活用も含めた、総合的な浸水対策を進めていきます。
- (イ) 市長部局と適切な役割分担を行い、雨水の管理台帳を作成し、資産台帳の整理を進めていきます。

基本施策3 維持管理の強化

課題

(1) 管きよの予防保全型管理の推進

- (ア) 汚水管きよについては、これまで調査・点検を行うための計画が策定されていなかったため、**老朽化等により管きよに問題が起こった事後に、調査や補修を行っている状況**です。
- (イ) 雨水管きよについては、**正確な雨水の資産台帳の整備**を行う必要があります。
- (ウ) 維持管理から施設更新までのライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入により、**戦略的な維持管理、施設更新を行う**必要があります。

基本施策3 維持管理の強化

取組みの方向

(1) 管きよの予防保全型管理の推進

- (ア) 汚水管きよについては、**予防保全型の維持管理を行い**、調査・点検を行うための計画について検討し、**施設更新や耐震化と合わせた取組みを進めます**。
- (イ) 雨水管きよについては、**資産台帳の整備を進め**、市長部局との適切な役割分担により、効果的な維持管理を進めながら、施設更新や耐震化を進めていきます。
- (ウ) 管きよの改築に合わせて**不明水の対策を行うなど**、引き続き**不明水の増加防止に努めます**。

基本施策3 維持管理の強化

課題

(2) 施設の予防保全型管理の推進

- (ア) マンホールポンプについては、これまで調査・点検を行うための計画が策定されていなかったため、**老朽化等により管きよに問題が起こった事後に、調査や補修を行っている状況**です。
- (イ) 維持管理から施設更新までのライフサイクルコストの低減や、予防保全型施設管理の導入により、**戦略的な維持管理、施設更新を行う必要**があります。

基本施策3 維持管理の強化

取組みの方向

(2) 施設の予防保全型管理の推進

- (ア) 浄水管理センター、鶴巻中継ポンプ場や大根川ポンプ場等の施設は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の適正な維持管理を進めていきます。
- (イ) マンホールポンプについては、調査・点検を行うための計画の策定について検討を行い、進めていきます。
- (ウ) その他の施設については、計画的な設備の更新により、適切な維持管理に努めていきます。

基本施策3 維持管理の強化

課題

(3) 施設の運転管理の効率化

- (ア) 施設の経年劣化に伴い、機械設備の不具合等の発生頻度が増加しつつあります。
- (イ) 各種機械の修繕等により、現場職員への負担が増加しています。
- (ウ) 限られた人材の効率的活用や、コスト縮減に向けた包括委託等、公民連携手法等のさらなる検討が求められています。

基本施策3 維持管理の強化

取組みの方向

(3) 施設の運転管理の効率化

- (ア) 神奈川県が令和4年度までに策定予定の「広域化・共同化計画」の進捗を踏まえながら、包括委託等さらに進んだ公民連携の検討を行っていきます。

基本施策4 効率的な施設更新

課題

(1) 管きよの計画的な老朽化対策の推進

- (ア) 汚水管きよについて、整備を始めてから50年近くを経過する管きよが発生し始めているため、今後は改築費用が発生してきます。
- (イ) 雨水管きよについて、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。

基本施策4 効率的な施設更新

取組みの方向

(1) 管きよの計画的な老朽化対策の推進

- (ア) 汚水管きよについては、**予防保全型の維持管理**を行い、可能な限りの長寿命化を図るため、調査の結果に基づき、**老朽度の高いものから、計画的・効率的に施設更新**を進めていきます。
- (イ) 雨水管きよについては、**資産台帳の整備を進め**、市長部局との適切な役割分担により、効果的な維持管理を進めながら、施設更新や耐震化を進めていきます。

基本施策4 効率的な施設更新

課題

(2) 施設の計画的な老朽化対策の推進

- (ア) 機械・電気設備の標準耐用年数は、10～15年前後と短いため、多くの設備の老朽化が進行しています。
- (イ) 老朽化対策は、継続して行うことになるため、データベース化など資産の適切な管理を行うことが必要です。
- (ウ) 将来にわたって老朽化対策の費用を確保していくために、事業費を平準化することが必要です。

基本施策4 効率的な施設更新

取組みの方向

(2) 施設の計画的な老朽化対策の推進

- (ア) 浄水管理センター、鶴巻中継ポンプ場や大根川ポンプ場は、ストックマネジメント計画に基づき、施設の更新を進めていきます。
- (イ) 汚水・雨水マンホールポンプ施設は、市長部局と連携して、計画的に施設の改築や修繕を行っていきます。
- (ウ) 老朽化対策の費用を平準化していくために、財政計画に基づき計画的に施設更新を進めていきます。

基本施策5 災害対策の充実

課題

(1) 災害対策の充実

- (ア) 令和元年の台風15号では、千葉県内で長期間の停電が発生したことから、風水害時にも早期に復旧体制を構築する必要があります。
- (イ) 下水汚泥については、一時保管など汚泥処理の最善の方法について検討する必要があります。また、火山噴火による交通障害等への対応についても検討する必要があります。
- (ウ) 汚水・雨水マンホールポンプ等については、非常用自家発電設備が未設置の施設があるため、今後の方針や停電時の対応方法について検討する必要があります。

基本施策5 災害対策の充実

取組みの方向

(1) 災害対策の充実

- (ア) 地震以外の災害に対応する「上下水道業務継続計画」を早期に策定するとともに、資機材や燃料等の備蓄を進めていきます。
- (イ) 下水汚泥については、場内への一時保管や、エネルギーの有効活用などについて、浄水管理センター運営協議会や、県の広域化・共同化検討会と連携して検討していきます。
- (ウ) 汚水・雨水マンホールポンプ施設については、被災時に住環境に与える影響が大きいポンプ施設に、非常用自家発電設備を設置するなど、効率的・効果的な災害対策について検討し、取組みを進めていきます。

基本施策6 耐震化の推進

課題

(1) 管きよの総合的な耐震化の推進

- (ア) 汚水管きよについては、「下水道総合地震対策計画」に基づき、重要な管きよを中心に耐震化を進めていますが、耐震化率は全体の71.8%に留まっています。
- (イ) 雨水管きよについては、新規で整備した管きよを除き、都市下水路などの耐震化は進んでいません。耐震化を進めていくためには、正確な雨水の資産台帳の整備を行う必要があります。

基本施策6 耐震化の推進

取組みの方向

(1) 管きよの総合的な耐震化の推進

- (ア) 汚水管きよについては、老朽化対策と合わせて耐震化率の向上に努めるとともに、接続部の耐震性の向上を図っていきます。
- (イ) 雨水管きよについては、資産台帳の整備を進め、市長部局との適切な役割分担により、効果的な維持管理を行いながら、施設更新と耐震化を進めていきます。

基本施策6 耐震化の推進

課題

(2) 施設の総合的な耐震化の推進

- (ア) 浄水管理センターについては、簡易処理に使用する施設を優先して耐震化を進めてきたため、**その他の施設でも耐震化を進める必要があります。**
- (イ) 雨水ポンプ施設は、**老朽化に伴う改築事業に合わせて耐震化を図る必要があります。**

基本施策6 耐震化の推進

取組みの方向

(2) 施設の総合的な耐震化の推進

- (ア) 施設の耐震化を継続して進めていきます。また、施設の耐震化を進めるために、必要となる財源確保に努めます。
- (イ) 雨水マンホールポンプ施設は、市長部局と連携して、老朽化に伴う更新事業に合わせて耐震化を図ります。

基本施策7 経営の健全化

課題

(1) 経営の健全化

- (ア) 施設の安心や安全を確保するためには、経費削減の取組みを継続するとともに、更新費用等を賄うための財源の確保が課題です。
- (イ) 下水道使用料収入は現計画における見込額を下回っており、将来を見据えて収支計画を見直す必要が生じています。
- (ウ) 国から分流式経費の算定方法が明確に示されたことに伴い、一般会計からの繰入金の一部が基準外となり下水道事業会計の負担が増加しています。

基本施策7 経営の健全化

課題

(1) 経営の健全化

- (I) 雨水については、企業債の借入上限を設けていませんでしたが、今後は、**プライマリーバランスに配慮した借入を行う**とともに、施設整備を計画的に進めていく必要があります。
- (オ) 施設が順次耐用年数を迎えるため、予防保全的な維持管理を行い、各年度の施設の**更新費用を抑制・平準化していく**必要があります。

基本施策7 経営の健全化

取組みの方向

(1) 経営の健全化

- (ア) 企業債の借り入れについては、必要な借入上限額を検討し、財政計画を策定します。なお、雨水についても借入上限額の設定について検討し、進めていきます。
- (イ) 的確な将来予測を行い、必要な財源を確保するための適切な下水道使用料のあり方について検討し、財政計画を策定します。
- (ウ) 徹底した経費削減に取り組むとともに、建設改良費などの財源となる補填財源残高の目標額を定めた財政計画を策定します

基本施策7 経営の健全化

取組みの方向

(1) 経営の健全化

- (I) 広域化・共同化の取組み等も視野に入れて事業運営に努めます。
- (㊦) 一般会計からの基準外繰入金の解消に努めていきますが、このことが**利用者の急激な負担増に繋がらないよう、調整**を行います。
- (㊧) 雨水排水施設の維持管理や整備に必要な経費は、一般会計からの適正な負担を求めるとともに、**計画的な投資を進めます**。
- (㊨) 滞納整理事務については、包括委託業務の受託事業者や市長部局とも連携し、対象者の状況把握やケアに注意を払いながら、継続して実施していきます。

基本施策7 経営の健全化

課題

(2) 水洗化の普及促進

- (ア) 供用開始後、下水道施設に接続することで初めて、生活環境の改善や公共用水域の水質保全が実現されるため、**速やかな接続工事の実施が求められます。**

基本施策7 経営の健全化

取組みの方向

(2) 水洗化の普及促進

(ア) 水洗化普及促進業務をより強化するため、今後は戦略的に、個人、法人、築年数、使用者構成及び地域の状況を勘案して訪問重点施設を定め、公共下水道の意義や排水設備の設置義務について丁寧に説明することで、普及促進を進めていきます。

基本施策8 サービスの向上

課題

(1) 料金納付の利便性向上

- (ア) 現在行っている隔月検針に合わせた2ヶ月分合算の上下水道料金請求は、特に生活基盤の弱い利用者にとっては負担感が強くなることから、**請求のあり方を検討する必要があります。**
- (イ) 銀行の経営形態も変化しつつあることから、利用者の利便性向上のため、**電子マネーなど、上下水道料金の支払い方法の拡充が求められています。**

基本施策8 サービスの向上

取組みの方向

(1) 料金納付の利便性向上

- (ア) 費用対効果を検証しながら、上下水道料金の請求回数など、**請求のあり方について検討**し、進めていきます。
- (イ) 費用対効果を検証しながら、上下水道料金の**支払い方法の拡充について検討**を進めていきます。

基本施策8 サービスの向上

課題

(2) 情報共有の充実

- (ア) 下水道事業は、市民生活にとって最も重要なライフラインの一つであるにも関わらず、その仕組みや重要性はあまり知られておらず、効果的なPRを行う必要があります。

基本施策8 サービスの向上

取組みの方向

(2) 情報共有の充実

- (ア) 公共下水道事業に関する情報を伝える取組みを継続するとともに、施設見学を充実するなどにより、公共下水道事業の現状や役割を理解いただくよう努めます。
- (イ) アンケート調査などにより、利用者のニーズや意見を継続的かつ的確に把握し、さらなる信頼性の確保やサービスの向上に努めます。

基本施策9 技術継承と業務の効率化

課題

(1) 組織体制の強化と委託化の推進

- (ア) 専門技術や技能を有する人材の核や人材育成が必要です。また、広域連携による人材育成及び委託の共同化などにより、経営の基盤強化を図ることが必要です。
- (イ) 下水道使用料は下水道事業を運営するにあたって収入の根幹であり、正確で、公平公正な賦課事務を執行することにより、利用者の信頼性を確保する取組みが必要です。

基本施策9 技術継承と業務の効率化

取組みの方向

(1) 組織体制の強化と委託化の推進

- (ア) 他の事業体と連携し、**広域化・共同化**など最適な事業運営形態について、検討します。
- (イ) 熟練職員や退職者が培ってきた**経験や技術の継承**を図ります。
- (ウ) 施設の維持管理については、県や周辺事業体と連携しながら、**広域化・共同化**や**公民連携手法の導入**等を検討していきます。

基本施策9 技術継承と業務の効率化

取組みの方向

(1) 組織体制の強化と委託化の推進

- (I) 安定した賦課事務の継続のため、給排水工事に係る事務をシステム化し、使用料管理システムとの相互連携によるチェック体制の整備を検討します。
- (II) 排水設備工事の審査、承認等の民間委託について、先進自治体を視察するなど、情報収集を行い、検討を行います。

基本施策9 技術継承と業務の効率化

課題

(2) 経費の削減

- (ア) 必要な財源を確保する取組みを行うとともに、より効率的な維持管理手法について、その効果を検証し、**経費を削減する取組みを継続していく必要**があります。

基本施策9 技術継承と業務の効率化

取組みの方向

(2) 経費の削減

- (ア) 下水道管路のマッピングシステムや会計システムについては、事務の効率化の観点から、**市長部局とシステムの統合について検討**します。
- (イ) 公共下水道事業の資産について、大規模災害や工事等における事業拠点として、**整理・再配置について、検討**していきます。
- (ウ) 管きよや施設については、**予防保全型の維持管理**を行い、**可能な限りの長寿命化**を図ることで、経費削減に努めていきます。